

共通教育科目を受講する皆さんへ

共通教育科目の授業を受講するにあたり、下記をしっかりと理解してください。

記

- 試験とは、期末試験を指すだけでなく、小テスト、レポート等、成績評価に関連するものも含まれます。不正行為が行われた場合は、当該期の共通教育科目の全受験科目が不合格（0点）となります。
- 不正行為は、試験の際に、代理受験、カンニングペーパー等の持込、答案用紙の交換、携帯電話等の使用、他人の答案の盗み見等の行為が該当します。不正行為と疑われることがないように十分に注意してください。
- レポートの盗用・剽窃
いわゆるコピー&ペーストで、他人の文章を引用なしにあたかも自分の文章として記載することです。
レポートの盗用・剽窃も不正行為にあたり、試験のカンニング等と同様、処分の対象となります。

令和3年1月20日
共通教育センター長